



保 健 だ よ り



3月15日号

震災からあつというまに1年たちましたね。まだまだ落ち着かない状況ではありますが、春は少しずつ近づいています。季節の変わり目で、花粉症や体調を崩しやすい時期なので、体調管理を十分にしてください。

1. 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成期間の延長について

助成期間について平成24年3月31日までにワクチンを接種した方としていましたが、**平成24年3月31日まで医療機関へ申込みをした方で、同日までに接種を受けられず平成24年4月1日以降に接種した場合も助成対象になります。**

(1) 対象者

大熊町に住所を有する方で、平成24年3月31日までに65歳以上になる方。
(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

県内：医療機関で無料で受けられます。

県外：一度お金を立て替えて支払っていただきます。

※対象者の方には申請書送っていますが、お持ちでない方はお送りしますので保健センターまでご連絡ください。

(2) 助成対象期間

平成24年3月31日まで

※但し、平成24年3月中までに医療機関へ申込みをした方になりますので、早めに申し込みください。

(3) 助成額

全額(上限8,000円まで)

2. 麻しん風しん混合(MR)・二種混合(DT)予防接種はお済みですか

麻しん風しん混合予防接種、二種混合予防接種をお済みでない方は、3月31日までに接種してください。**接種期間を過ぎた場合には、自費での接種となりますので、お早めに接種ください。**

予 防 接 種 名	対 象 者		助 成 期 間
麻しん風しん 混合予防接種	2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日	平成24年3月31日 まで
	3期	平成10年4月2日～平成11年4月1日	
	4期	平成5年4月2日～平成6年4月1日	
二種混合予防接種	平成11年4月2日～平成12年4月1日		

3. 原発避難者特例法について

平成24年1月1日から**原発避難者特例法**が開始されました。詳細については下記をご覧ください。(避難先が変更になる場合は、必ずその都度ご連絡ください)

(1) 妊婦健康診査

- ① 県内 : 母子手帳、妊婦健診受診券は大熊町から交付します。
- ② 県外 : 避難先の市区町村で交付を受けてください。
※市区町村によって助成券の回数が異なりますので、15回以下の場合はご連絡ください。

(2) 乳幼児健診

- ① 会津若松市
会津若松市で行っている乳幼児健診を受けられます。
※ 大熊町から通知を送っています。
- ② 県内 (会津若松市以外)・県外
避難先の市区町村で受けられます。
※ 避難先の市区町村に安否登録されているか確認してください。
※ 市区町村によっては依頼書が必要な場合があるので、必要な場合はご連絡ください。

(3) 定期予防接種 (BCG、ポリオ、DPT (ジフテリア・百日咳・破傷風)、 DT (ジフテリア・破傷風)、MR (麻しん・風しん)、日本脳炎)

- ① 県内
県内の実施している病院、集団予防接種で無料で受けられます。
※ 大熊町の予診票または病院の予診票を使用してください。
- ② 県外
避難先の市区町村で受けられますので、避難先の市区町村にご確認ください。
※ 避難先の市区町村の予診票を使用してください。
※ 接種料金は避難先の市区町村が支払ってくれます。

※任意予防接種 (ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン)

- ① 県内
県内の実施している病院で無料で受けられます。
※ 病院の予診票を使用してください。
- ② 県外
今回の法律の対象にはなりませんので、実費で一度支払っていただきます。
※ 接種を希望する場合は、大熊町保健センターまでご連絡ください。
依頼書と助成申請書をお送りいたします。

